「地域生活とコミュニティに関する調査2024」の報告と今後の展望

——「地域生活とコミュニティに関する調査 2024」中間報告書——

鈴木　颯太
せたがや自治政策研究所特別研究員
戸畑　粧子
せたがや自治政策研究所研究員

［概要］
本稿は、2024(令和 6)年にせたがや自治政策研究所が行った「地域生活とコミュニティに関する調査 2024[1]」の調査報告である。本調査では、地域社会における人びとの関わりやコミュニティ活動の変化の今日的な状況を定量的に測定することに加え、「地域・地区」単位でのデータを収集し把握することで変化と傾向を明らかにする。

調査から分析までは 2 か年にかけて実施する予定であり、2024(令和 6)年度は調査の実施及び速報値による比較を行い、2025(令和 7)年度は詳細な分析を進めていく。

1.　はじめに

当研究所においては、2009(平成 21)年に首都大学東京（現・東京都立大学）と共同で「地域の生活課題と住民力に関する調査‘09」を実施した。この調査では、住民力を構成する要素である「住民の自治的な意識」が社会参画の度合いとして関連していることに着目し、調査内容を構成した(せたがや自治政策研究所 2010)。

また、2021 年にも「地域生活とコミュニティに関する調査」を実施したが、この年は新型コロナウィルス感染症がまん延している時期であり、地域参画やコミュニティ参加の低下・高齢者の孤独が加速していることが課題であった。その点を踏まえ、パーソナルネットワークやコロナ禍の状況に重点を置いた調査とした(金澤・小山ほか 2022)。

新型コロナウィルス感染症が 2023(令和 5)年 5 月に季節性インフルエンザと同様の 5 類に引き下げとなり地域活動が再開している現在、「24 年度調査」においては過去の調査結果から現状の地域コミュニティの実態や意識の変化を明らかにする。また、「世田谷区地域行

[1] 以下、当研究所において 2009 年に実施した「地域の生活課題と住民力に関する調査‘09」を「09 年度調査」、2021 年度に実施した「地域生活とコミュニティに関する調査」を「21 年度調査」、そして 2024 年度に実施した「地域生活とコミュニティに関する調査 2024」を「24 年度調査」と表記する。

政推進計画」では、地域行政の要としての「地区」を「地域」、全区が支え、「地区」･「地域」の実態に即した総合的な行政サービスとまちづくりを推進するための施策のため「参加と協働を基盤とする」「『地区』･『地域』の特性を踏まえる」ことを計画の理念としている。そのため、本調査においても世田谷区を均質化するのではなく、「地域」･「地区」別に集計し傾向を明らかにすることで、より実態に即した調査とする。

2025(令和 7)年 1 月 21 日には「令和 6 年度 せたがや自治政策研究所研究活動報告会[2]」を実施し、「24 年度調査」速報値を基に「21 年度調査」との比較を行った。また、庁内職員と「行政と地域コミュニティの垣根を越える！」をテーマに地域コミュニティに対して行政ができるアプローチを議論し、2025(令和 7)年度に実施する分析の参考とした。

本稿では第 2 節に「24 年度調査」の調査概要、第 3 節に活動報告会にて発表した「21 年度調査」との比較結果及びワークショップについて取り上げた上で、最後に今年度の調査の成果のまとめと今後の課題を述べる。

なお、ここまで“地域”という語句について特段断りなく使用してきたが、本稿では複数の意味において使用している。そこで、混乱を避けるため、以下のように大きく 3 つに区分したうえで表記することとした。

1 つ目が一般的に常用されるもので“area”の訳語としてのものがあり、これは特段記号を付すことなく 地域 と表記した。2 つ目が、世田谷区内における行政区分(例えば「烏山地域」など)を表すものがある。これは「地域」と表記し、その下位区分には「地区」が想定されている。3 つ目に、「24 年度調査」において問いに付したもの、すなわち 地域活動 といった際に、区民が思い浮かべるものがある。これは本稿でまさに考察されるべき対象である点を考慮し〈地域〉と表記した。

2. 調査概要

「09 年度調査」「21 年度調査」との比較については図表 1 のとおりである。前述したとおり、本調査では地区・地域別の実態を把握するため「21 年度調査」に比べて調査対象者を増やした。対象者は、2024(令和 6)年 8 月 1 日時点の住民基本台帳より、世田谷区に在住する 18 歳以上 85 歳未満の無作為に抽出された 12,000 名とし、外国籍の区民も含まれている。

調査は郵送法（調査票を対象者宅へ郵送で配布・回収する方法）にて行い、調査期間を 2024(令和 6)年 10 月 1 日（火）から 10 月 30 日（水）までとした。また、回収率向上のため、調査中盤の 10 月 15 日（火）には、はがきにて督促（再依頼）を促す旨を記載し、全ての対象者へ発送した。

[2] 以下、「活動報告会」と記述する。

この間、対象者からの問い合わせが増加することを見込み、問い合わせ専用窓口を開設した上で、区 HP でも想定し得る Q＆A を掲載した（図表 2）。

図表 1　調査比較

	09 年度調査	21 年度調査	24 年度調査
調 査 期 間	9月11日～9月30日 （20日間）	7月2日～7月21日 （20日間）	10月1日～10月30日 （30日間）
対　象　者	20 歳以上 75 歳未満	30 歳以上 75 歳未満	18 歳以上 85 歳未満
サンプル数	10,000 件	2,500 件	12,000 件
調 査 方 法	年齢によって層化し、 各層から無作為抽出	無作為抽出	無作為抽出
設　問　数	53 問	64 問	55 問

図表 2　区 HP に掲載した Q&A

よくあるご質問

■政策研究・調査課は本当にあるのか

世田谷区政策経営部政策研究・調査課です。

世田谷区立教育総合センター（若林5-38-1）2階にございます。

■せたがや自治政策研究所とはどのような組織か

世田谷区が設置した自治体シンクタンクで、政策研究・調査課が運営しています。

■なぜ18歳以上85歳未満で限定しているのか

地域参加の意識の変化や生活状況を把握することを目的としています。コミュニティの担い手となる世代の方を対象として、変化を明らかにするためです。

■他の人にやってもらっても良いか

事情により、ご本人による記入が難しい場合は、他の方が代わりにご本人の回答をしていただいても構いません。なお、代筆以外はご遠慮ください。

■調査に答えた結果はどのように利用されるのですか

お答えいただいた内容は、「〇〇と回答した方が××%」というように統計的データとして集計され、政策研究・調査課（せたがや自治政策研究所）のホームページや報告書で公表されます。調査の結果は、区の各施策の検証・改善の基礎資料とすることや、施策実施に向けた検討資料として活用されます。調査の結果は幅広く有効に活用されることになりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

■調査票を返送したのに、はがき（調査協力依頼の旨記載）が届いた

無記名でご返送いただくため、どなたが出していただいたかが分からないようになっております。そのため対象者全員に発送しておりますが、ご回答いただいた方にはお礼の意味、まだの方にはお願いの意味でお送りしています。

■回答しないと不利益（ペナルティ等）があるのか

回答しない場合でも、不利益は一切ありません。

■調査に協力したくない、辞退したい

お手数ですが、調査票は破棄をお願いいします。

また、後日（10月中旬）にはがきもお送りさせていただきますのでそちらに関しても廃棄をお願いいたします。

2.1 調査項目と調査票

本調査の主な項目としては、個人属性、社会的ネットワーク、地域参加、地域意識であり、これらはコロナ禍の「21 年度調査」との比較も踏まえるため大半の設問を継続させている。また、地域及び地区に必要とされている情報を調査票に取り入れるため、各総合支所・まちづくりセンターより意見を聴取した（図表 3）。

図表 3　各総合支所、まちづくりセンターからの意見

	意　見
A	地区、地域で実施している事業情報について希望する入手手段
B	町会・自治会加入率低下の要因（障害となる要因や興味関心等）
C	「まち歩き」「散歩」の頻度を設問に取り入れることにより、健康づくりや街の魅力・賑わいを図るひとつの指標になる
D	地域の祭り・イベントの参加頻度では、担い手と受け手を区別した設問を希望する
E	各地区で実施している「デジタルデバイド対策（スマートフォン講座）」に関して、個人が認識する重要性及び地区別の結果を把握したい
F	町会・自治会へ加入しているが、活動に参加していない要因

図表 4　提案された意見から取り入れた設問

問２２．あなたは普段、お住まいのまちの行事（イベントや防災訓練など）に関する情報を、どのように入手していますか。もっとも頻繁に情報を得ている手段としてあてはまる選択肢を**ひとつ**選び、〇をつけてください。

１．戸別配布のチラシ（区広報を含む）
２．町会・自治会の回覧板
３．掲示物（掲示板を含む）
４．まちで入手できるチラシ・情報誌
５．ホームページ
６．SNS（ LINE、X[旧 Twitter]、Facebook、Instagram など）
７．普段の会話・口コミ
８．その他
９．特に入手していない

現状の設問を掛け合わせることによって把握できるものや、変化を明らかにするため設問や選択肢の変更ができないものを除き、意見 A を図表 4 のとおり取り入れている。

また、「24 年度調査」では近年の地域コミュニティに対する意識をさらに深く明らかにするため、これまで設けてこなかった探索的な項目をいくつか設定した。以下に、新規の設問のうち代表的なものを 5 つ紹介しておく。

1 つ目に、居住地域の町会・自治会の有無の認識を確認するための設問である。全国的に町会・自治会の加入率の低下が指摘される昨今、当研究所でも「09 年度調査」、「21 年度調査」において、町会・自治会への加入状況を問う設問を据えており、区民の加入意識の変化を捉えてきた。その結果、世田谷区においてもその例にもれず、「町会・自治会に加入して

いる」という回答の減少が確認された。玉野和志はこうした状況の背景として、「町内会を知らない若者たち」の流入を指摘している(玉野 2024:23-24)。これを踏まえると、町会・自治会への加入の認識を問う以前に、まず町会・自治会という組織の存在に対する認知を問う必要がでてくるであろう。

そこで「24 年度調査」では、回答者の町会・自治会に対する認知を浮き彫りにするために、「居住地に町会・自治会があるか」を問う質問を試行的に設け、回答として「ある」「ない」「わからない」という選択肢を設けた[問 18][3]。そのうえで「はい」と回答した人にサブクエスチョンとして、その町会・自治会に加入しているかを問い、選択肢は「加入して積極的に参加」「加入している」「加入していない」の 3 つを設定した[問 18－1]。

2 つ目に、サードプレイスに関する設問である。サードプレイスとはレイ・オルデンバーグによって提唱された概念で、「インフォーマルな公共生活の中核的環境」(Oldenburg 1989=2016:59-60)を意味する用語である。産業化後の社会における第一の場所としての「家庭」、第二の場所としての「労働環境」に並ぶものとして 3 つ目に位置づけられたこの概念は、言い換えれば居心地良い場所を示したものであり、具体的にはカフェやパブといった社交の空間でもある(Oldenburg 1989=2016)。

ところで当研究所では 2021(令和 3)年より「小さなまちの拠点」に着目しはじめ(古賀 2021)、区内にあるそれらのデータベース化などを試みてきた(古賀 2022)。ここで「小さなまちの拠点」は「①地域で②行政主導ではなく③誰もが利用でき④新たなコミュニティの創造や地域包括ケアの居場所的な役割が期待できる場所」のように定義されてきたが(古賀 2022：124)、こうした場所もまた、サードプレイスとしての側面を持ち合わせているといえるだろう。

「24 年度調査」では、こうした背景も念頭に「小さなまちの拠点」よりもさらに包括的な概念としてサードプレイスを採用し、区民のこうした場所に対する向き合い方を明らかにしようとした。具体的には、世田谷区内にあるサードプレイスと考えられる、「フィットネス、ジム」「カフェ・喫茶店」「スナック、居酒屋、バー」「ライブハウス、クラブ」「銭湯」「美容院、理髪店」「病院」「公共施設(図書館、区民センター、区民会館など)」を据えたうえで、この 1 年間におけるこれらの場所の利用状況を問うた。この際、選択肢は「利用していない」「利用した」に加え、サードプレイスとしての利用状況を浮き彫りにするため、「利用し、同行者以外の利用者と会話した」という項目を併置した[問 35(a)～(h)]。

3 つ目に、近隣に対するプライバシー意識についてである。これまで「09 年度調査」や「21 年度調査」では、区民の地域に対する肯定的な認識の有無を問うことに重点を置いてきた(せたがや自治政策研究所 2010；金澤・小山ほか 2022)。「24 年度調査」もまた、こう

---

[3] 本文中で示す[　]は「24 年度調査」調査票の設問番号を示しており、本稿 p.19~34 を参照されたい。

した姿勢を継承するものである一方で、区民の地域生活において他者との交流を妨げる障壁を探ることも重要な観点である。そこで、「24 年度調査」では、その障壁のひとつとしてプライバシー意識を想定し、これに関する設問を立てた。具体的には「家族構成や職業など、私生活について近所の人に知られること」［問 24］や「災害発生時の対応のために個人情報を隣近所で共有すること」［問 25］に抵抗を感じるかを聞く設問を立て、選択肢はいずれも「感じる」、「やや感じる」、「あまり感じない」、「感じない」の 4 つを設けた。

4 つ目に、飼い犬についてである。「09 年度調査」「21 年度調査」では、近所づきあいを問う項目を設け（せたがや自治政策研究所 2010；金澤・小山ほか 2022）、「24 年度調査」においても、引き続き同様のことを明らかにする項目を設定してきた。これに関連して、地域においてなされる「犬の散歩」が近所づきあいに何らかの影響を及ぼしているのではないか、という仮説が研究会において提起された。実際に地域における社会関係資本と「犬の散歩」の影響を考える研究もすでにあることから（菊池・長田 2015）、「24 年度調査」において探索的に項目を設けることとした。

具体的には、自宅で犬を飼育しているかを問う質問を立て、「飼育している」「飼育していない」の 2 つの選択肢を設けた［問 36］。さらに「飼育している」と回答した方には、サブクエスチョンで散歩の際の近所づきあいの程度を尋ね、「頻繁に立ち話をする」「あいさつをする程度」「特に会話しない」「散歩には行かない（他の人に任せている）」の 4 つの選択肢を設けた［問 36-1］。

5 つ目に、“地域活動”と聞いた時の〈地域〉のイメージについての問いである[4]。これについては、昨今の関係人口をめぐる議論（たとえば田中 2017）などを踏まえた場合、〈地域〉という語が必ずしも「居住地の周辺」を指し示しているとは言えない状況になってきているのではないか、という仮説が当研究所で提起された。これを踏まえ、「24 年度調査」では、「“地域活動”と聞いた時に、それがどこで行われることを想定するか」という主旨の問いを設け、選択肢として「ご自宅からみて身近なまち」「駅周辺など世田谷区内の人が集まりやすい地域」「世田谷区内の住んでいる地域とは別の地域」「出身地など自分と関係がある区外の地域」「被災地や農村など、交流のある活動に適した地域」「その他」の 6 つ選択肢を設けた［問 34］。もっとも、選択肢において網羅性、相互排他性が十分に踏まえられているとは言えないものの、探索的な設問であるということを考慮し、あえてこのような設問を採用する運びとなった。

---

[4] したがって、「24 年度調査」の［問 34］以前の設問においては極力“地域”という単語は用いなかった。また、この問いは〈地域〉という単語のニュアンスそのものを問うものであるため、「近所」や「まち」などの類似した単語に対してキャリーオーバー効果の発生が懸念される。そのため可能な限りこれらの概念に関連する問いの前におかないように心掛けた。

調査票は A4・中綴じ・全 16 ページ（表紙含む）である。質問数は全 55 問及び最終ページに記述欄を設けている。回答しやすい調査票づくりを心掛け、設問数や構成などについて何度も議論を重ねた。

2.2 調査スケジュール

プロジェクトのメンバーは研究員(戸畑)、特別研究員(鈴木)、政策研究員を委嘱した小山弘美関東学院大学社会学部教授の 3 名である。本調査についての社会調査研究会を月に 1 回程度開催し、調査の企画、調査票作成、実施に向けた準備、エディティングやデータクリーニングに関する協議、単純集計結果からの検討などを行った(図表 5)。なお、調査書類の印刷～発送及び、調査票の入力・集計については、入札により業者へ委託している。

図表 5　調査スケジュール

2024年	2月～ 4月	調査企画
2024年	4月～８月	調査票の作成、サンプリング
	9月	印刷、封入封かん
	10月1日 ～10月30日	実査
	10月15日	督促(再依頼)はがきの送付
	11月	業者によるデータ入力
	12月	速報値の公表
	12月～2月	データクリーニング、報告書執筆

2.3 回収状況

図表 6 のとおり、本調査の回収率は 4,651 件、回収率は 38.8%[5]（内、有効回収率は 4,639 件、有効回率は 38.7%）であった。調査中盤である 10 月 15 日（火）には対象者全てに督促はがき（再依頼はがき）を郵送したものの、21 年度調査時と比較すると回収率は 12%減少した結果となった。

この結果を踏まえ、減少した要因は幾つか推測できる。1 つは調査方法である。「09 年度調査」「21 年度調査」「24 年度調査」のいずれにおいても郵送調査方法にて実施している。これには、定量的に観測するために調査方法を統一したことに加え、企画段階では web 調査法により回答率が向上するというような明確な調査結果が示されておらず、また両方取

[5] 回収率は小数点第 2 位を四捨五入。本調査では調査期間後も返送があったため、入力・集計を委託した業者への調査票引き渡し日である 11 月 5 日(火)までに当課へ返送されたものも含んでいる。

り入れた際に重複回答された場合の懸念があったためであった。2 つ目に実施時期である。前述したとおり本調査においては 2024(令和 6)年 8 月時点の住民基本台帳から対象者を抽出し、同年 10 月を調査期間としている。この間、事務作業により 2 か月もの期間が空いたことに加え、転出転入が多いとされる時期に実施したことが影響しているかもしれない。最後に外国籍の区民への配慮である。本調査では、全て日本語表記の調査票を作成している。より回収率を上げるための反省点として、平仮名のルビを振ったり、音声読み上げ機能を付けたり、あるいは依頼文に英文を付したりするなど考えられた。

今後の調査において少しでも多くのデータを回収するため、他機関や庁内部署で実施された調査手法や結果を基に試行錯誤を重ねていく必要がある。

図表 6　回収数と回収率の推移

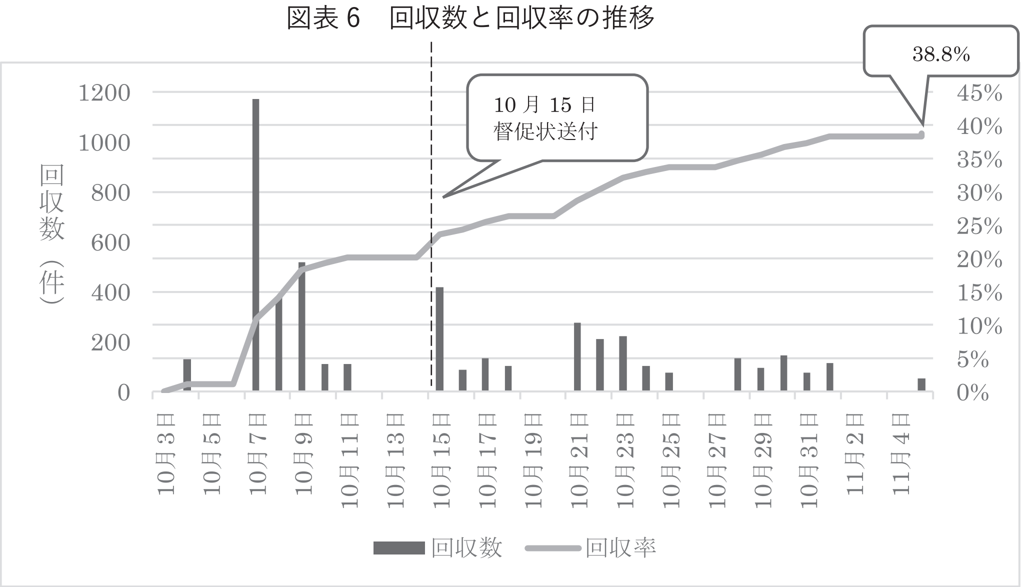

3.　報告会の内容

第 2 節では、社会調査研究会が 2024(令和 6)年に実施した「24 年度調査」の概要を見てきた。先述した通り、当研究所は 2025(令和 7)年 3 月現在、データクリーニングを進めており、その詳細な分析の結果は次年度の『せたがや自治政策』Vol.18 に掲載する予定である。

これに先立ち、社会調査研究会は、2025(令和 7)年 1 月 21 日に庁内で実施された、活動報告会において、先に述べた「24 年度調査」の速報値を用いた簡易な分析結果を提示した。またこれに続く形で、同報告会では、本誌のII 活動記録にまとめられているように、データ活用研究会による活動報告、政策研究員小山弘美氏による特別公演がなされた。その後、これらを聴講した区職員に 4 つのグループに分かれてもらい、グループワーク「行政と地域コミュニティの垣根を越える！」に参加してもらい、行政と地域コミュニティの間に見られる課題を議論してもらった。ここで得られた区職員各自の意見や、議論した結果は、すでに述

べた 2025(令和 7)年度に実施を見据えている「24 年度調査」の詳細な分析に反映していくことを予定している。

そこで本節では、「24 年度調査」「活動報告会」そして、2025(令和 7)年度に実施を見据えている「24 年度調査」の結果の分析までを社会調査研究会の一連のプロジェクトとみなし、このうち「活動報告会」における社会調査研究会による発表、および当日実施されたワークショップの結果にフォーカスしてみていきたい。具体的には、第 1 に「24 年度調査」の報告内容を取り上げ、第 2 に研究活動報告会のワークショップで得られた知見について報告する[6]。最後に、来年度に予定している「24 年度調査」の詳細な分析に向けた一連のプロジェクトの中で、報告会での社会調査研究会による報告、および他の報告や講演をも踏まえて実施されたワークショップの成果が、どのような位置づけで語ることができるかを示したい。

3.1「21 年度調査」と「24 年度調査」の比較

活動報告会において社会調査研究会では、「地域生活とコミュニティに関する調査 2024」のタイトルのもと、一部の調査結果の速報値より分析を発表した。同発表は、当研究所において実施された「21 年度調査」と「24 年度調査」との比較を主軸としたものとして実施した。

「21 年度調査」は 2021(令和 3)年 7 月 2 日から 7 月 21 日にかけて、つまりコロナ禍において実施されたものであり、結果的に「コロナ禍における地域社会やコミュニティ、人びとの生活の状況をも明らかにするという使命を帯び」たものとなった(金澤・小山ほか 2022)。

対して、本年度調査は「21 年度調査」から約 3 年を経て実施されたものであり、その調査環境は大きく異なるものであった。とりわけ、2023 年 5 月の新型コロナウィルス感染症の 5 類への引き下げは、一般的にコロナ禍を理由に設けられていたあらゆる制限が解消される一つの目安となったといって差し支えないであろう。つまり、「24 年度調査」は新型コロナウィルス感染症の 5 類への引き下げを経て 1 年以上経過したタイミングにおける調査であり、コロナ禍“後”の地域社会やコミュニティ、人びとの生活の状況を把握するものとなったのである。

したがって、活動報告会で紹介した「21 年度調査」と「24 年度調査(速報値)」の比較は、「コロナ禍」と「コロナ禍後」の比較を意図したものである。

しかしながら、この比較が「コロナ禍」と「コロナ禍後」の比較であるとはいえ、これはあくまで調査期間における社会状況の違いを指し示しているに過ぎない。つまり、両調査の

---

[6] なお、すでに述べた通り、ここで実施されたワークショップはデータ活用班による報告や、政策研究員の小山氏の特別公演の成果の上に成り立ったものであり、社会調査班の報告のみに依ったものではないということを付け加えておく。

結果より見出される差異が、すぐさま新型コロナウィルス感染症の拡大に起因していることを説明できるものではない点について、我々は留意する必要がある[7]。

また同発表では、「21 年度調査」と「24 年度調査」を 10 歳刻みの年齢層ごとにその割合を比較する形で比較した。ただし、「21 年度調査」は 30 歳以上 75 歳未満を対象にしているのに対し、「24 年度調査」は 18 歳以上 85 歳未満を対象にしている点で、調査対象者の年齢の幅が異なっている。したがって、年齢層ごとの比較は、「21 年度調査」の結果に合わせ、30〜39 歳、40〜49 歳、50〜59 歳、60〜69 歳、70〜74 歳の区分に従って行った。また、全体の割合の比較に関しては、「24 年度調査」の調査報告の主旨を踏まえ、「24 年度調査」の方は 18〜29 歳、75〜84 歳までの対象者の結果も含めたものを示した。以上のことについては発表の際にも付言した。

3.1.1 報告会で取り上げた設問

「24 年度調査」は「09 年度調査」、「21 年度調査」の延長線上に位置するものであり、比較を前提とした主要な設問については変更を加えていない。したがって、「24 年度調査」において帯グラフで結果を示した設問もまた、「21 年度調査」のものと、同様のもの、あるいは操作することで比較可能になるものを併置した。

「21 年度調査」と「24 年度調査」の比較として取り上げたテーマは①「近所づきあい」【図 7〜11】、②「地域活動団体への加入」【図 12〜16】、③「地域活動参加」【図 17〜20】、④「コミュニティ・モラール[8]」【図 21〜24】の 4 つである。

これらのテーマを選択した理由は以下の 2 点である。1 つ目に、言うまでもなく、これらのテーマが区民と地域との関係性についての基本的なものであり、本研究所が長年取り組んできたテーマだからである。2 つ目に、活動報告会のテーマ「行政と地域コミュニティの垣根を越える！」に沿って、後述するワークショップを実施する上で、議論の前提を提示できるためである。これを踏まえ、これらのテーマに関する設問の結果を抜粋し、年齢層ごとの比較を帯グラフで示した。

他方ですでに確認したように、「24 年度調査」は、既遂の調査との比較に加え、地域の状況が目まぐるしく変化する中で、その変化に応じ地域の状況をより多くの視座から探索的

---

7 仮に経年変化を追えるだけの同様の調査のデータがあれば、新型コロナウィルス感染症の拡大の影響をある程度検討をつけることができたかもしれない。しかしながら、「21 年度調査」以前に本研究所において実施された同様の調査として「09 年度調査」にまでさかのぼる必要がある。この間 12 年のスパンを踏まえると、「09 年度調査」を参照したとしても、「21 年度調査」と「24 年度調査」の差異が、新型コロナウィルス感染症に起因するものなのか、他の変数によるものなのか、断定するのは困難である。

8 コミュニティに対してもつ、①情報・関心、②満足感、③主体的関与の構えなど、三つの要素から考えられるものを指す(鈴木 1978:14)。

にとらえていくことを意図した調査でもあった。したがって、本報告会の後半には、新規に立てた設問として「あなたにとって『地域活動』は、どこで行うことを想定するものでしょうか」という、〈地域〉の意味そのものを問う設問に関する結果についても一部触れた【図25〜27】。

報告では、これらの帯グラフを概観したうえで「高年齢層の『身近なまち』や『近所』に対するコミットメントの程度の関連がより明確になりはじめた」点、「比較的若い年齢層において、〈地域〉という単語が指し示すイメージが、変容しはじめている可能性」がある点を指摘した【図28】。また、これに基づいて「地域活動」や「地域コミュニティ」という単語をより柔軟に捉えていく必要があるかもしれないことを提示した。

3.2 ワークショップ

本報告会の中盤では、「行政が、垣根を越えて地域コミュニティと深くかかわるために、世田谷区職員としてできることは何か」という問いのもと、4つのグループに分かれ、ワークショップを実施した。ワークショップ参加者は本報告会の聴講者(所属、職層を問わない庁内職員、および団体職員、計19名)並びに、当日発表を終えた当研究所研究員が混ざる形で進められた[9]。本節では、実施されたワークショップの目的、およびその成果を見ていく。

3.2.1 ワークショップの目的

このワークショップの実践は主に2つの目的で実施された。

1つ目に、当日参加した世田谷区職員に、本報告会の発表を聴講するにとどまらず、各自でざっくばらんに意見を出してもらい、普段接する機会が少ない他の所管の職員同士で認識を共有できる場を設けることがある。当研究所の研究発表の内容を、様々な所管の職員同士で交流したうえで、少しでも普段の職務に生かしてもらえる場を提供できるように心がけた。

2つ目に、当研究所の研究員自身が、他の所管の職員と意見交換することで、通常の職務では得られない、現場の感覚に紐づいた経験や知見を学ぶ機会とする目的があった。その背景には、これから取り組んでいく2025(令和7)年度の調査研究が、「24年度調査」を中心的に分析していくにあたり、今後の区政にとって有意義な分析を進めなくてはならないということがある。なぜなら、当研究所内で実施する調査や研究活動だけでは、区内の「地域生活」や「コミュニティ」に関する実態を広く把握できないためである。したがって、日々、多様な職務に当たっている区職員の経験や知見を研究員が学ぶ場にするということが、ワークショップ実施のひとつの大きな目的となった。

---

[9] 研究員は各グループのファシリテーターも兼ねる形でワークショップに参加した。

以上に掲げたワークショップにおける二つの目的は、明確に分かれるものではなく、両者が不可分に関係し合ったものでもあり、言い換えれば当研究所と他の所管がそれぞれの有する情報を共有していく機会を提供するものであった。「行政と地域コミュニティの垣根を越える！」という本報告会のテーマに即するなら、その前段階として「研究所と他所管の垣根を越える」ための場としてこのワークショップが実施されたと言って差し支えないだろう。

3.2.2 ワークショップの成果

次に、前述した二つの目的のもと進められたワークショップの内容を見ていく。

ワークショップは「世田谷区と地域コミュニティの間にある一番の垣根(課題)は、どんなものが考えられますか」と「その垣根を払拭した後の世田谷区と地域コミュニティは、どんな関係であるとイメージしていますか」という 2 つの問いを設けた事前アンケートの内容を参考に、4 つの各グループでこれらを共有していく形式で進められた。以下、各グループのディスカッションでおおまかに共通して見受けられた意見を紹介していく。

まず、多く聞かれたのが、区民側の流動化や多様化に伴う課題である。これは行政に対するニーズの多様化を意味しており、これらに対して行政側が対応しきれないことが世田谷区と地域コミュニティの間に「垣根」として立ち現れているのではないかというものである。また同様の理由から、従来より存在してきた地縁団体がその代表性を保てなくなっているという指摘や、現場での負担の増加による精神的な余裕がなくなっているという指摘も見られた。

次に指摘すべきは、“地域”や“地域コミュニティ”という単語を聞いてイメージされるものについて、区職員同士においても一致していないかもしれないという点である。グループによっては相互の言葉の認識がかみ合わず、「“地域コミュニティ”とはそもそも何を指すのか」という疑問から議論を出発したグループもあった。これは、先に触れた、「24 年度調査」の結果に見られる「“地域活動”といった際に想定される場所」の、年齢層による認識の差異を彷彿とさせるものでもあり、非常に興味深い。〈地域〉という単語の認識における多様性として捉えるのであれば、多様化しているのは区民側だけではなく、区職員側もまたその例外ではないかもしれないことが暗示されていると言えるだろう。いずれにせよ、〈地域〉という単語において区職員同士が同じ前提を共有できずにいる可能性が示唆されること、そのこと自体が、驚くべき事実としてまず指摘される。

3 つ目に、共通して見受けられたのが、区職員が区民の生活の実態をイメージできていないのではないかという意見である。あるいは、職員自身がプライベートを含め地域活動へ参加する機会があまりなく、それらの想像がつかないのではないかという意見である。例えば若い年齢層においては、居住地における町会・自治会をはじめとする地縁団体に所属していない職員も少なからず見られた。その理由として、就業時間内であれば業務内容として携わ

る活動が限られているという、制度的な困難を指摘する意見や、就業時間外であれば区職員が地域コミュニティと関係を取り結ぶことについてメリットを感じにくいという意見、あるいはモチベーションを保てないといった意見がみられた。いずれにせよ、区職員自身地域活動が実際にどのような形で行われているかイメージしにくい実情が、地域コミュニティと行政の間の「垣根」のひとつとして受け止められているのかもしれない。

それでは、「垣根」を乗り越えた先に考えられる理想的な関係について区職員はどのように考えているだろうか。

とりわけ多く聞かれたのが、情報のやり取りに関わることである。こうした意見の裏には、前節でみてきたように区職員が区民の地域生活を想像できないでいる実態が見え隠れしていると思われる。区民の生活を把握する一歩目として、区職員と区民をつなぐプラットフォームが構築された状態や、区職員同士が現場の様子を気軽に共有し合えるツールの導入などが、意見として挙がった。

また、区職員が地域活動に関与する機会を増やすために、制度の改善などが達成された未来像の提示があった。例えば、区職員の業務の効率化を図り、区民の声に耳を傾ける時間を増やすという提案や、そもそも就業時間の一部を地域活動に充てられるような仕組み作りがあり得るのではないかという意見があった。

あるいは、制度ではなく人に着目した意見もあった。例えば、まずは地域コミュニティとのかかわりを増やしたい職員がその思いを行動に移せる状態や、区職員同士で誘い合って地域活動に参加できるような状態が、理想像として挙げられた。あるいは、地域の歴史を学ぶことで地域コミュニティに対する理解を深めていけないかという意見もみられた。

4.　次年度の分析に向けて

ここまで、「24 年度調査」の概要とその速報値を用いた報告会の発表概要、および報告会で実施したワークショップの概要を見てきた。

既に述べたように、「24 年度調査」は「09 年度調査」「21 年度調査」を踏まえて実施したものである。その調査設計は、当研究所がこれまで蓄積してきた知見に多くを負っている。報告会では、速報値を用いて「21 年度調査」との比較を実施したが、このように経年変化を見ることができるのはその蓄積があってこそのものである。

他方で、「24 年度調査」は、昨今の目まぐるしい社会情勢の変化を踏まえ、これまで当然視してきた前提を見直すものでもあった。その変化を捉えるため、半ば探索的に調査項目を設定し直したり、他所管からの意見を反映した項目を追加したりもした。したがって、「24 年度調査」は調査設計の段階より、これまでの踏襲や研究所内の議論に終始するものではない点もまた意識されていた。

また、同様のことは調査後の展開においても意識されている。すでに述べた通り、「24 年度調査」の詳細な分析は、2025(令和 7)年度に新たに検討会を設置したうえで進める予定で

あり、活動報告会の内容は 2025(令和 7)年度の分析を見据えたものとして位置づけられるものであった。

ここにおいて、当研究所によって実施された「24 年度調査」の結果は研究活動の成果であると同時に、今後区職員が区政課題について考えたり、日ごろの区民への対応に役立てたりするための参考素材として提供された。また、「活動報告会」は、区職員が他の所管の職員と区政課題を共有する場であると同時に、研究員にとって他所管の職員から知見を学ぶ研究活動の場でもあった。ことほど左様に研究とその報告は不可分の関係にあり、本来完全に切り分けて考えることはできない。研究活動の過程それ自体が区政課題を考えていく過程に一致するのである。

その意味で本報告会は、行政と地域コミュニティの間にある「垣根」を考える場としてテーマを設定したものであったが、結果的に各所管間にある「垣根」をも越える場にもなったと言えよう。さらに日ごろの研究活動とその報告が不可分である事実を体現したテーマ設定にもなったといえるだろう。したがって、「活動報告会」は「24 年度調査」を単なる一時的な定量的調査にとどめず、「垣根」を越えた地域自治をめぐる区政課題に対する再考、ひいては次年度のより深い分析へとつなげていくための一歩目として位置づけられるだろう。

以上を踏まえたうえで、「24 年度調査」の分析はいかに進められていくべきだろうか。最後に、大まかではあるが、その指針を示してみたい。

第一に、区民が思いえがく〈地域〉像、あるいは〈地域〉に対するイメージの再検討が必要だろう。行政の現場において「地域」という単語はこれまで日常的に多用されてきた単語である。しかし、この度の社会調査研究会による発表にあったように、少なくとも年齢層によってそのニュアンスが少しずつ異なっていることが示唆された。さらには、ワークショップ内で提起された意見として、区職員の間においてもそのイメージが必ずしも一致しない可能性も浮き上がった。このような実態を看過せず、人びとの思いえがく〈地域〉像やそれらに対するイメージをまずは「24 年度調査」の結果から捉え、いかなる前提の上にこのような差異が生まれているのかを把握していく必要があるだろう。

これに関連して第二に、「24 年度調査」に平行した事例調査が求められる。これまで地域を代表する組織としてまず想起されてきたのが、「地域住民組織」、とりわけ「町会・自治会」といった団体だと考えられるが、近年におけるこれら組織の全国的な加入率の低下は著しい。ワークショップにおいても、「町会・自治会が地域を代表するものとはいえなくなってきている」という指摘がみられた。他方では、町会・自治会とは異なる新たな組織体へ着目する動きがみられる。例えば、すでにみたように本研究所では 2021 年より「小さなまちの拠点」という、「①地域で②行政主導ではなく③誰もが利用でき④新たなコミュニティの創造や地域包括ケアの居場所的な役割が期待できる場所」と定義される団体に関するデータの収集作業が進められている(古賀 2022)。しかしながら、こうした団体を直接分析していくためには、定義やその境界が明確とは言えない点から定量的なアプローチを用いていく

ことが困難である。今後、こうした団体を総合的に考察しその輪郭を捉えていくためにも、まずは定性的な観点に基づく事例調査を実施し、その実態を丹念に記述していく作業が求められる。

第三に、「地区」や「地域」を単位とした分析が求められるだろう。世田谷区の「地区」・「地域」に基づく分析は、「24 年度調査」の当初からの目的として設定されていた。地理的観点を取り入れ、より詳細な単位で比較を行っていくことで、それぞれの「地区」・「地域」の特性を把握していくことができるようになる。活動報告会において、区職員同士で〈地域〉に対するイメージに一致がなかったということは先述した。そもそも「地域」や「地区」によってその特性が異なり、それらがどのようなものかを定量的に把握できるようにしていくことは、区職員の業務に反映できるだろう。それにとどまらず、これらのデータを地図化し公開していくことで、広く区民に調査内容を還元していくことも考えられるだろう。

以上のような作業を、当研究所内での分析にとどめることなく、他所管や区民の声を取り入れながら進めていくことが求められる。このような「垣根」を越えた先で発揮される創発性に富んだコミュニケーションのやり取りこそが、世田谷区における今後の地域自治を稔りあるものとしていくに違いない。

［文献］

Oldenburg, Ray, 1989,*The Great Good Place, Cafes, Coffee Shops, Bookstores, Bars, Hair Salons and Other Hangouts at the Heart of a community*, Paragon House（=忠平美幸訳,2016,『サードプレイス コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』みすず書房）.

金澤良太・小山弘美・古賀奈穂,2022,「世田谷区におけるコミュニティの現状とコロナ禍の影響――『地域生活とコミュニティに関する調査』報告書――」『せたがや自治政策』せたがや自治政策研究所 14:7-74.

菊池和美・長田久雄,2015,「地域の社会関係形成における『犬の散歩』の影響～全国の犬の飼い主 2000 名への調査結果～」『帝京平成大学紀要』26(1),7-14.

古賀奈穂,2021,「世田谷区における『小さなまちの拠点』の形成」『せたがや自治政策』せたがや自治政策研究所,13:13-41.

古賀奈穂,2022,「『小さなまちの拠点』に関する調査研究 活動報告」『せたがや自治政策』せたがや自治政策研究所 14:123-134.

鈴木広,1978,「コミュニティ論の今日的状況」『コミュニティ・モラールと社会移動の研究』アカデミア出版界,9-31.

せたがや自治政策研究所,2010,「『住民力』に関する調査研究・報告書」『せたがや自治政策』2:3-56.

田中輝美,2017,『関係人口をつくる 定住でも交流でもないローカルイノベーション』木楽舎.

玉野和志,2024,『町内会――コミュニティからみる日本近代』ちくま新書.

［資料］
世田谷区,令和 6 年,『世田谷区地域行政推進計画(令和 6 年度～令和 9 年度)』